

育成者権管理機関について

- 優良品種は、我が国農業の強みの源泉であり、この強みを最大限生かせるよう、**優良品種の適切な管理、産地化・ブランド化**、更には競争力の高い**新品種の開発**につなげる**サイクルを確立することが重要**。
- 優良品種について、海外での無断栽培を抑止しつつ、海外からの稼ぎにつなげていくため、専門性のある**育成者権管理機関を立ち上げ、事業を開始**（令和8年7月17日輸出・国際局長認定）。
- 育成者権管理機関では、
 - ① **品種の流出防止に向けた国内管理**
 - ② **海外での無断栽培を抑止しつつ、輸出と競合しない形で海外ライセンスを実施**。

育成者権管理機関（イメージ）

